

**京都府、北海道で野鳥から
高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が
検出されました！**

衰弱個体(ノスリ)
回収日:1月27日
判定日:2月1日

死亡個体(オオワシ)
回収日:1月22日
判定日:2月1日

京都市

北海道
斜里郡

**農場へのウイルス侵入リスクが高まっています！！
下記対策(消毒・専用衣服/靴・防鳥ネット等)に
漏れやほころびがないか、今一度ご確認ください！**

- ☆農場や家きん舎内に人・車・野生動物を介して
ウイルスを侵入させないための対策を徹底してください
・衛生管理区域・家きん舎に立ち入る者の手指消毒(専用の手袋着用)
・衛生管理区域専用の衣服と靴の着用 家きん舎ごとの専用の靴の着用
・衛生管理区域に出入りする車両消毒
- ☆防鳥ネットの隙間や破れなどを再確認してください！
- ☆早期発見・早期通報が重要です！
・死亡羽数増加に限らず、通常と異なる症状が認められる場合は、
家畜保健衛生所へご相談ください！
(まとまって死亡している、元気がない、食いが悪い、沈うつ、産卵率低下など)

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)
近江八幡市西本郷町226-1
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486

(北西部支所)
高島市今津町弘川249-1
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052